

食糧・食料・食品の生産態勢等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年二月十二日

喜納昌吉

参議院議長 江田五月 殿

食糧・食料・食品の生産態勢等に関する質問主意書

昨今の中国製餃子への殺虫剤原料混入問題は、日本の食生活がかなりの部分、中国に依存している現状および問題点を改めて浮き彫りにした。今後も、同種の問題が起きるのを懸念する向きは多い。そこで、問題の基盤にある、日本の食糧・食料・食品（以下「食料」という。）の生産態勢などについて以下質問する。

一 日本の冷凍食品自給率を明らかにされたい。その自給率がそうになっている理由を重要な順に列举されたい。

二 この際、国内の農畜産品や魚介類の生産体系を総合的に見直して、冷凍食品に限らず食料輸入を代替するための食料生産態勢の整備と拡大を図る考えはないか、見解を問う。

三 それには、遊休農地の利用、従業員の確保、工場など加工態勢の整備などが不可欠だが、これらの実現可能性について見解を明らかにされたい。

四 このような態勢は短時間、短期間では整備できず、長期的な政策を策定した上での対応が必要だが、その間、食品輸入先の中国などへの偏りを是正し、多元化する考えはないか、見解を問う。

五 今後、中国産食料の検査態勢をどう整えるか、考えを明らかにされたい。

- 六 中国以外の諸国の産品についても、検査態勢を変更する可能性はないか、回答されたい。
- 七 日本が諸外国に輸出している主要な食料上位十点を明らかにされたい。
- 右質問する。